

## 参 考



参考

(1) 基本目標の対応表

国および東京都の目標を参考とし、本区においても以下のとおり4つの基本目標を定めた。

基本目標		
1	本区	人命の保護を最大限図る
	参考	(国) 人命の保護が最大限図られる (東京都) 人命の保護
2	本区	区および社会の重要な機能への致命的な障害を防ぎ維持する
	参考	(国) 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される (東京都) 首都機能の維持
3	本区	区民の財産および公共施設に係る被害を最小化する
	参考	(国) 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 (東京都) 公共施設等の被害の最小化
4	本区	災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする
	参考	(国) 迅速な復旧復興 (東京都) 迅速な復旧・復興

## (2) 推進目標の対応表

国および東京都の目標を参考とし、本区においても以下のとおり8つの推進目標を定めた。

推進目標		
1	本区	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る
	参考	(国) 直接死を最大限防ぐ (東京都) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
2	本区	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動、被災者支援等が迅速に行われる
	参考	(国) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する (東京都) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
3	本区	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保・維持する
	参考	(国) 必要不可欠な行政機能は確保する (東京都) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
4	本区	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保・維持する
	参考	(国) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する (東京都) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
5	本区	大規模自然災害発生後であっても、区内の経済活動を維持し、経済・商業への影響を最小化する
	参考	(国) 経済活動を機能不全に陥らせない (東京都) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
6	本区	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のインフラ機能を維持するとともに、これらの早期復旧を図る
	参考	(国) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる (東京都) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気・ガス・上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7	本区	制御不能な二次災害を発生させない
	参考	(国) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない (東京都) 制御不能な二次災害を発生させない
8	本区	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
	参考	(国) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する (東京都) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する